

- 1 日 時 令和 4 年 6 月 30 日 木曜日  
開会 10 時 00 分 閉会 12 時 00 分
  
- 2 場 所 京都市総合教育センター 第 1 研修室
  
- 3 出席者 教 育 長 稲田 新吾  
委 員 奥野 史子  
委 員 高乗 秀明  
委 員 笹岡 隆甫  
委 員 野口 範子 (オンライン出席)  
委 員 松山 大耕
  
- 4 欠席者 なし
  
- 5 傍聴者 1 名
  
- 6 議事の概要
  - (1) 開会  
10 時 00 分, 教育長が開会を宣告。
  
  - (2) 前会会議録の承認  
第 1472 回京都市教育委員会会議の会議録について, 教育長及び全委員の承認が得られた。
  
  - (3) 議事の概要
    - ア 議事  
議案 1 件, 報告 1 件
  
    - イ 非公開の承認  
議案 1 件については, 訴訟及び不服申立てに関する事及び個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件であり, 京都市教育委員会会議規則第 3 条に掲げる「非公開事項」に該当するため, 京都市教育委員会会議規則に基づき, 非公開とすることについて, 全員の承認が得られた。
  
    - ウ 非公開の宣言  
教育長から, 議案 1 件について, 会議を非公開とすることを宣言。
  
    - エ 報告事項

(事務局説明 羽田体育課長)

「体力向上の取組」と「休日部活動の地域移行」について続けて報告させていただく。

まずは、1つ目のテーマである「体力向上の取組」について。令和3年度の全国調査を基にした現状と課題だが、全国的な傾向ではあるが、本市は、運動する子としない子の二極化、スクリーンタイムの増加傾向が顕著になっている。さらに、小・中学校ともに令和2年度において、コロナ前の令和元年度と比べて、体育の授業以外で体力向上を行った学校が減少したという結果もある。これは特に小学校において顕著だが、緊急事態宣言等の影響で教育活動が制限されたことによるものではないかと考えている。

続いて、体力向上に向けた具体的な取組について。先ほど説明した課題を踏まえ、授業以外での「体力向上」を行うことを重点課題とし、家庭での取組を含めて実施する基盤づくりを行う。取組の好事例を全校で共有しながら、ICTや全学年悉皆で実施する、本市ならではの「新体力テスト」を活用して授業改善に生かしていく。

まず、「ジャンプアップ小中一貫プロジェクト」について。これまで、小学校に導入していた仕組みを中学校にも取り入れるものである。学校教育目標に、「体力向上」の内容を盛り込み、組織的な体制での取組を推進するもので、今年度から中学校では1校につき1プランを考えてもらい、「朝時間を活用した運動時間の設定」や、「生徒会主催で体育活動を取り入れる」などの取組を、今年度から進めていただいているところである。研究校も小中学校それぞれ指定しているが、指定した学校の成果は大きく、教員研修での成果発表や情報発信に努め、全校で共有しているところである。

次に、体力向上のためのデジタルコンテンツの開発について、今年度新規に取り組むものを3つ紹介する。1つ目は「オンライントレーニング」である。学校や家庭で楽しみながらタブレット端末を通して簡単にできる体操・エクササイズ動画を、例えば京都サンガと連携しシリーズ化して作成する予定。2学期から活用できるように準備を進めている。今後は、バスケットボールの京都ハンナリーズなど、京都を拠点とするプロスポーツチームとの連携を図っていきたい。2つ目は「スポーツチャレンジ」。これも準備中だが、例えば「大縄」では回数を競う、「リレー」ではタイムを競うなどについて、期間限定で学校やクラス単位で挑戦し、全市の成績をデジタル上で確認できるようにし、参加者間で記録が競え、意欲を持って継続的に取り組めるようなコンテンツを制作したい。3つ目は、「体育学習データのデジタル化」。これまで、体力テストの結果は、年度ごとに記録表を子どもたちに紙で返して振り返ってもらっていたが、体力テストの測定結果を自分で入力したり、個人単位での強みや強化すべき能力を簡単にフィードバックしたりできるとともに、例えば小学校1年から中学校3年生までのデータを蓄積できるようなシステムの開発を検討中である。

また現在、体育専科教員を5校に配置して、取組を進めている。

インクルーシブ体育授業の充実については、今年度、国の新規事業に応募して研究を実施するものであり、具体的には、通常学級の体育授業において、障害のある児童とない児童が共に学ぶための指導内容、指導方法の工夫について研究を行うものである。既存のスポーツや運動のルールに合わせて子どもを教育する、いわゆるスポーツに子どもを合わせるという考え方ではなく、子どもにスポーツを合わせる「アダプテッド」という考え方に

基づく新たな研究として、小学校4校で今年から実施する。

最後に、ポスト「大文字駅伝」の取組。もうすでに報告しているが、令和4年度から小学校大文字駅伝大会を休止し、在り方について引き続き検討していくこととした。今後は学校規模にかかわらず、児童が設定した目標に向かって取り組むことができ、希望する、より多くの児童が本大会に出場できる取組を新たに実施する予定である。大文字駅伝に代わる取組としては、令和2年、3年度に計画した代替大会をモデルとしている。ちなみに昨年度の代替大会の校内記録会の参加率は、6年生全体の約35パーセントであったが、新たな取組では参加率を増やして、倍ぐらいとなるように校内で工夫して取組みたいと考えている。

また、令和4年度 体力向上の取組の目指す姿・方針を概念図で示している。上半分の「学校」を中心に、左下に「家庭」、右下に「地域」の関連を示している。左端には、「平日」、「放課後・休日」と場合分けし、子どもの生活サイクルに応じてどのような取組を連携して進めていくかというものを示した。学校の取組としては、まずは日常の体育の授業が中心になるが、それ以外の学校教育活動全般、さらには、放課後の取組、家庭や地域での学習や活動場所の提供など、学校・家庭・地域が連携して進めていくことをより目指していきたい。

続いて、2つ目のテーマである「休日部活動の地域移行の取組」について。国において、令和4年6月「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の報告がまとめられ、様々な視点から提言が出された。主な柱は次の6点。①令和5年度から令和7年度を改革集中期間と位置付け、自治体ごとに計画を策定すること。②実施主体としては、総合型地域スポーツクラブ、民間事業者、プロチーム、スポーツ少年団、大学等が想定されているということ。③参加にあたって費用負担が生じることについては、保護者理解を得ることが重要で、国や自治体は、生活困窮家庭への費用補助策を検討すること。④教員の兼業兼職規定の整備、⑤大会のあり方を見直すこと。⑥学習指導要領上の部活の位置付けを再検討すること。そういったことが、主な提言内容である。この報告書は、資料を除いて60ページにわたっており、それを要点としてこの6点にまとめた。

では、休日部活動の地域移行への本市の取組状況について。令和3年度は、松原中学校の卓球部と男子バスケットボール部で試行実施をした。実施主体については公募し、民間スポーツ事業会社のリーフラス株式会社に委託している。当初は夏から予定していたが、残念ながらコロナによる活動休止期間と重なったこともあり、期間は短縮となった。

令和4年度については、実施校を拡大し、松原中学校に加え、近衛中学校の2校で実施する。委託先については再度プロポーザルの結果、昨年度と同じリーフラス株式会社に決定した。現在、新チームになる7月下旬から委託、発注できるように準備を進めている。

松原中学校での令和3年度の取組やアンケートを含めた結果を踏まえた成果としては、教員自身が日常業務の時間管理をはじめ、これまでの働き方を見直すなどの意識改革に繋がった。学校からは、休日の保護者対応、連絡調整に係る負担が軽減されることで顧問の負担軽減にも繋がり、大きな混乱なく運営ができたと評価をいただいている。生徒・保護者としては、平日の部活動とは異なり民営となるので、専門的・技術的な指導を受け、質的にもより充実した活動となることを希望されており、今後、ニーズに沿うような指導者を確保していくことが課題。また、部活動は学校教育の中で無償でやっている、という意識もあるが、将来的には受益者負担が前提となるので、円滑な移行に向けては、保護者負担の軽減も課題である。

最後に、今後の取組について。国の有識者会議での提言を受け、まずスポーツ庁の取組としては、部活動ガイドライン見直しや、国から関係団体への協力要請、必要な予算及び公立中学校等への調査の実施などが、必要な施策と併せて検討されると伺っている。また、運動部活動だけではなく、文化部活動についても、文化庁において議論されている状況で、令和4年の7月には提言をまとめられる予定と伺っている。

提言を受けての本市の取組についてだが、先ほどのスポーツ庁の状況を見ながら、スポーツ関連部署、京都市の文化市民局、子ども若者はぐくみ局や関係団体、中体連等と連携を図り、取組について具体的に検討していきたい。教育委員会だけの問題ではなく、本市のスポーツ振興計画においても、京都市全体の指導者の育成などが追加施策として計画に位置付けられており、今後、関係部署と連携し取り組む。また、現在の学校運動部活動についても見直しが必要と考えている。学校からは、少子化が進んでも、実際問題として活動する生徒がいる以上、既存の部活動を廃止しづらいと聞いている。現在の生徒数に見合った活動数になってるかどうかといった点検も必要である。ちなみに京都市は中学校72校で、運動部は約800部設置されている。運動部に入る生徒は全生徒の6割、文化部は2割といった状況である。

なお、今回の国の提言は休日についての内容だが、休日の地域移行が定着すれば、次は平日も含めての移行も見据えられている。また、私立中学校については、公立学校における取組を参考に適切な指導体制の構築に取り組むこととされている。今後、国において、部活動ガイドラインや具体的な支援策が示されることと思うが、本市においても、まずは実践研究を重ね、成果と課題を出しながら、将来を見据えて望ましい地域移行のあり方について検討していく。説明は以上である。

(委員からの主な意見)

【奥野委員】先生方も様々な取組をしてくださっていると思うが、コロナ禍での体力低下はとても深刻で、生活習慣が変わってしまったのが一番大きい要因だと思う。世界中でデジタル化が進んでいるが、デジタルとスポーツをどう融合させるかが今後の大きな課題。

大文字駅伝の休止についてだが、小学生にとって過度な競争、勝利至上主義となることは精神的にも体力的にも大きな影響があるので、その点を検討されることは大切だと思う。ただし、大文字駅伝への参加をすごく楽しみにしておられた子どもたちや保護者もいらっしやると思う。代替の取組は、体力向上という目的を明確にして上手く情報発信し、子どもたちや保護者の皆さんに理解していただきながら、全市の子どもたちがスポーツを通じて交流できる場としていく必要があると思う。そのうえで、日頃のトレーニングや運動の様子をデジタルコンテンツに掲載して全市で共有し、代替取組とデジタルコンテンツとを通じて、全市がつながることができるアイデアを検討されてはどうか。今後さらにビッグデータが集まると思うが、それが子どもの体力向上の取組につながり、体の成長と心の成長が集約されるようになったら素晴らしいと思う。

また、中学校部活の外部委託については、日本のスポーツ界に大きな影響のある話。地域にスポーツが開かれていく第一歩であり、市民の方のスポーツに対する意識を変えることもできる取組。人材を上手くマッチングしていくことは難しいと思うが、引き続き取組を進めていただきたい。また今後は、さらに平

日まで移行されるという話だが、部活動を生きがいのようにされていて指導に非常に前向きな先生方には、引き続き関わっていただく方法も検討いただきたい。後は指導者資格の問題。あまりハードルを上げては下げては難しく、費用負担面の課題等もあるかと思うが、スポーツ界には素晴らしい人材でフリーの方がたくさんいらっしゃるの、国の動向を見ながら、人材活用、マッチングについても取組をお願いしたい。

【笹岡委員】 試行実施校では、平日と休日の連携はどのようにされているのか。また、学校の先生方の指導法とプロの指導法との違いに生徒がしんどくなるといった問題はないのか。

【事務局】 休日の部活動についても活動場所は変わらず学校。活動内容や指導内容については顧問を含めた学校と民間の運営主体が事前にすり合わせをし、部活ガイドラインに基づいて調整しながら進めている。昨年度、松原中においては、教員が休日にも関わりたいという声があったため、途中までは兼業兼職の発令をしながら進め、最終的には民間にお任せした。子どもたちの健康面からも、部活動ガイドラインを元に、しっかりと協議して進めていく。

【松山委員】 たくさんの学校の修学旅行生に向けて座禅指導をしているが、いわゆる無反応な学校が多いと感じている。しかし、中には、しっかりと反応がある学校もあり、そういった学校の校長先生に学校の取組の特徴を伺っていると、運動や外遊びの工夫をされているところが多いと感じている。ただ単に体力を上げるということ以上に、心にとっても運動は大事だという印象を受けた。また、私の大学時代、「100mを早く走る」ことをテーマにした非常に人気のゼミがあった。当時のサッカー日本代表のコーチの方がゼミの先生となって、受講生の走るフォームを録画し、半年間走り方を指導するという内容だが、受講生のタイムは平均で2～3秒縮まっていた。そうすると皆、走ることに喜びを見出すようになっていくと思うが、京都市でも、体育学習データのデジタル化を上手く活用し、子どもたちの運動での伸び率を上げていければ、モチベーションを上げてくれるのではないか。

最後に、部活の地域移行については、お金もボトルネックになっていると思うが、地域の皆さんは、学校のためなら寄付して下さることもある。きちんと取組の重要性を説明し、寄付を募ることを検討されても良いと思う。

【野口委員】 保護者による受益者負担についてだが、家庭の経済格差が子どもたちの運動の機会に影響してしまうことは避けないといけないと思う。

【稲田教育長】 京都市の「ふるさと納税寄付金」制度においては、使い道として「未来を担う子どもたちを応援！～教育環境の充実～」をご指定いただいた場合は、教育に関する費用に充てさせていただいているところだが、新たな活用方法についても、検討していきたい。今の部活動は、ユニフォームなど一部は個人負担であるが、指導料は無料。今後、地域移行が進む中で、国にもしっかりと予算要望をしながら取組を進めていく。

【高乗委員】 文科省の調査と新体力テストの違いは何なのか。

また、部活動の地域移行については、以前から話題としては挙がっていたが、受け皿の問題が課題となっていた。学校の先生方は、土日に子どもたちを安心して預けられるか慎重になられるし、逆に受け入れる組織側も、子どもた

ちを受け止めて通常の部活動と齟齬なく連続して活動ができるような体制を組むことは、楽なことではない。試行実施を受託される団体の公募にはどのくらい応募があったのか。

【事務局】まず、新体力テストとは、日本中、同じ種目で実施されているもの。都道府県市が国から求められ抽出データを提出しているものであり、京都市では全学年悉皆でおこなっている。一方、文科省調査は、全国の小5、中2を対象に、新体力テストの種目と生活実態等のアンケート調査を含めて全国悉皆で行われているもの。本市では、データの活用により、全体の中での自分の位置や、自分の数値の伸び、苦手や落ち込んでいる部分を上げようと思ったかどうかという運動があるかを紹介するなどができないかと考え、事例を取り寄せている状況。費用面や、子どもたちに負担がかからないようになどの面から検討しているところ。

地域移行の試行実施の受託団体については、令和3年度はリーフラス1社。今年度はリーフラス含め2社の応募があった。

【高乗委員】もう少したくさんの団体が応募してくれればと思う。地域移行について、どういったことを求めているのかを民間側に伝えきれていない部分もあるのではないかと。公募を通じて、教育委員会として、どのような基準で委嘱を行い、どの程度の活動をお願いしたいと思っているのかを、社会的にわかりやすく示すことが重要。さらに、初年度から2年、3年と実績を重ねる中で、求められる水準や質も変化していくと思うので、中長期的な見通しを持って進めることも大事。一方、部活動の実態は、学校や部によって多様であり、A中学のB部活でうまくいったから、他でもうまくいくかという点も難しい点もある。個別性が高く、個々の調整も必要だと思うので、引き続き、外部への明確な情報発信と丁寧な調整をぜひお願いしたい。

#### オ 議決事項

報告1件については、訴訟及び不服申立てに関する事及び個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件のため、非公開

#### (3) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

6月15日 補正予算特別委員会

6月19日 京都市・乙訓地域公立高等学校合同説明会

6月25日 令和5年度教員採用選考試験

～6月26日

○事務局から当面の日程について説明

#### (4) 閉会

12時00分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長